

株式会社 辰工務店

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年10月1日～2027年6月30日

2. 内容

目標1：社員の年次有給休暇の年間平均取得日数を、昨年度より1日以上増加させる。

<取組>

- 2024年10月～ 昨年度の各社員の年次有給休暇取得状況を把握する。
- 2024年12月～ 有給休暇取得促進を促す為、各社員との面談を実施する。
- 2025年2月～ 有給休暇取得状況を掲示等により見える化し、会社側から積極的に声掛けを行う。